

令和4年度施政方針 (2022年度)

一宮町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、「令和4年第1回一宮町議会定例会」を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、令和4年度予算（案）を中心にご審議を願うところではありますが、この機会に令和4年度の町政運営の基本的な考え方につきまして、所信の一端を申し上げ、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方のご理解、ご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

《総務課》

始めに、令和4年度当初予算概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症との闘いから、早や2年という月日が経過しましたが、本年に入り新たな変異株であるオミクロン株の感染者が急激に増加し、千葉県においてもまん延防止等重点措置が発令されるなど、未だに終息の兆しが見えない状況が続いております。

こうした中、一日でも早く皆さまが安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組むとともに、社会保障や防災・減災対策など町民の命と暮らしを守ることを重点に置き、令和4年度の予算編成を行ったところであります。

令和4年度の予算案でございますが、一般会計の総額は47億2千1百万円で、令和3年度に比べ、0.9%、4千2百万円の増加となりました。

主な内容を申し上げますと、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、国・県・医療機関と連携し、3回目のワクチン接種が1日でも早く町民の皆さまに行きわたるよう取組んでまいります。

また、安心・安全で強靱なまちづくりを目指し、一宮町中央ポンプ場及び長生第二排水機場整備事業の拡充に加え、地域防災計

画の改訂、河川監視カメラの設置を行います。

さらに、観光目的の集客促進として、東京 2020 オリンピック大会のレガシーとして整備された釣ヶ崎海岸施設に観光案内所をオープンするほか、教育環境の改善対策として、一宮中学校の校舎屋上防水工事などを盛り込み、幅広い分野に配分いたしました。

また特別会計につきましては、4 会計総額で 28 億 3 千 11 万 1 千円、前年度に比べますと 2 千 2 百 35 万 4 千円の減額となりました。

主な減額要因は、農業集落排水事業特別会計で原地区汚水処理施設の大規模改修に向けた実施設計業務が終了したことに伴い、予算規模が減少となったものです。

今後も、社会保障関係費の増加や公共施設の長寿命化対策、感染症対策など、財政需要は年々増加する傾向にございますが、魅力あふれるまちづくりが継続的に進められるよう、更なる経費削減に取り組み、健全な財政運営に努めて参る所存でございます。

次に、防災関係です。

一宮町地域防災計画は、町民の生命、身体、財産を災害から守ることを目的として、災害対策基本法に基づき、一宮町防災会議が策定するものです。こちらは、平成 25 年度に修正され、8 年以上経過しています。

その間の水防法等の法改正や、南海トラフ地震対策計画の作成等が新規に必要なため、改訂に取り組みます。

また、現在、増水時等に目視で確認している町内の一宮川の状況を確認するために、河川監視カメラを設置します。これにより、適時に安全な方法で情報を取得し、避難情報等の発信力の更なる強化を図ります。

《企画課》

続きまして、東京2020(二一ゼロニーゼロ)オリンピックサーフィン大会時にも使用された釣ヶ崎海岸施設ですが、トイレ及びシャワー室は4月1日から一般利用を開始します。また、先日募集いたしました施設の愛称は、選考の結果「ステラ釣ヶ崎」に決定しました。沢山のご応募を頂き、ありがとうございました。

次に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、明治安田相互会社とそれぞれに包括連携協定を締結したことを報告します。この協定により、協働による活動を推進し、町民の健康増進やサービス向上を目指します。今後は、町民の皆様が参加できるセミナーなどの開催を予定しております。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、この3月に策定され、令和4年4月から5年間の町政の重点戦略を示すものとして開始します。こちらは、本町の健全で優れた行政展開の方向を示すものとして機能させてまいります。

併せて、一宮町男女共同参画計画についても令和4年4月から5年間の計画で開始します。男女が自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画し、それぞれの個性と能力を發揮し、豊かで活力ある社会を築いていくことを推進してまいります。

《住民課》

次に、国民健康保険の関係です。

歳入につきましては、団塊の世代が国民健康保険から後期高齢者へ移行することから被保険者の若干の減少が見込まれます。しかしながら、ここ数年の国民健康保険税の収納率向上を考慮し、前年度予算と比べ、約780万円の増加を見込んでいます。

また、歳出の医療費につきましては、新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から、医療機関での受診控えによる減少がありました。徐々に増加傾向に転じ、令和4年度につきましては、10億円を超える見通しであります。新型コロナウイルス感染拡大が長引く中で、今後も国保運営にもたらす影響が心配されます。

が、特定健康診査事業や糖尿病の重症化予防事業、人間ドック助成事業などの実施により、医療費の適正化を推進するとともに、県と一体となって制度運営の安定化に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療制度の関係です。

令和4年から団塊の世代が75歳以上になり始め、後期高齢者の医療費の増加が見込まれ、それを支える現役世代の負担上昇を少しでも抑えていく為に、一定以上の所得がある方は、令和4年10月1日から、医療費の窓口負担割合が2割となります。

ただし、窓口負担割合が2割となる方には、令和7年9月末までの3年間は、1ヶ月分の負担額の増加が最大でも3,000円とする救済措置がとられます。

一方、保険料率ですが、2年に1度見直しを行い、平成26年度以降、上昇傾向でありましたが、令和4年度・令和5年度については、広域連合が管理している保険料調整基金を活用することにより、保険料率は据え置かれます。

令和4年度においても、医療費の伸びが出来るだけ緩やかになるよう、健診や人間ドック・歯科健診等の保健事業の強化を図りつつ、国の動向を踏まえ広域連合と一体となって、医療費の適正化に努めて参ります。

《福祉健康課》

次に、町内における新型コロナウイルス感染症の状況です。

町内113例目となる感染者が発表された今年の9月11日以降、今年の1月8日までの間は新規感染者の発表もなく、比較的、落ち着いた状態が保たれておりました。

しかしながら、感染力が強いオミクロン株の国内流入を契機に、当町も例外ではなく、感染者が急増しております。

その数は、2月28日時点で、今年の9月11日から316人増加の429人にのぼり、年代別では、10歳代以下の若年層への感染が目立つ状況です。

なお、2月24日時点では、感染者394人のうち、329人の方

が療養解除、または退院された一方、自宅療養中の方は 59 人、入院中の方は 5 人、ホテル療養中の方は 1 人という状況です。

感染された皆さまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

次に、新型コロナワクチン接種の関係です。

12 歳以上を対象とする 1・2 回目の接種については、2 月 28 日時点で、対象者の 86.6%にあたる 9,678 人の皆さまが 2 回目の接種を済まされました。

現在は、18 歳以上が対象となる 3 回目の追加接種も進めており、2 月 28 日時点で、対象者の 27.9%にあたる 2,932 人の皆さまが接種を済まされ、この内、1,911 人の皆さまには、町独自の集団接種により、事故なく安全に接種を提供することができました。

これは、ひとえに集団接種にご従事いただいた、町内の医師や看護師の皆さま、また、スムーズな接種にご協力いただいた町民の皆さまのご尽力の賜物です。

皆さまのご協力に感謝を申し上げます。

また、5 歳から 11 歳までのお子様 750 人を対象とする接種については、今月下旬の接種開始を予定しており、現在、医師会や管内市町村との協議を重ね、万全な体制を構築しております。

町民の皆さまには、引き続き、気を緩めることなく、マスクの着用や手指の消毒など、基本的な感染症対策の徹底をお願い申し上げます。

次に、福祉事業の関係です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した皆さまが、速やかに生活・暮らしの支援を受けることができるよう、1 世帯につき現金 10 万円を給付する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」ですが、対象となる令和 3 年度住民税均等割の非課税世帯 1,388 世帯に対し、本年 2 月 1 日からご案内を開始しました。

2月28日までの間に、対象の90.1%にあたる1,250世帯からの申請があり、随時、給付金の振り込み手続きを行っております。

さらにこの後、家計急変世帯についても、1世帯あたり現金10万円を給付する臨時特別給付金事業をご案内してまいります。

こちらは、令和3年度の住民税課税世帯であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯全員の令和3年1月以降の収入が減少し、住民税均等割の非課税相当の水準に落ち込んだ世帯が対象です。

いずれの給付金についても、申請期限は本年9月30日ですので、対象となる世帯の皆さまが、申請機会を逃すことがないように、適切な周知に努めてまいります。

次に、健康事業の関係です。

接種後の体の痛みなどの報告が相次いだことから、積極的勧奨が差し控えられていた「子宮頸がんワクチン」の接種につきまして、今般、厚生労働省専門部会での検討結果を踏まえた厚生労働省通知により、積極的勧奨を再開することになりました。

令和4年度は、定期接種対象者への勧奨に加え、これまでの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃された平成9年4月から平成18年3月生まれの方につきましても、接種を勧奨してまいります。

次に、令和3年度を最終年度としていた「風しん第5期予防接種」につきましても、国が目標に掲げた、抗体検査920万人、予防接種190万人の達成が困難な見込みであるため、令和7年3月末までの間、事業が継続されることになりました。

これにより、令和4年度は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、抗体検査を受診していない方に対し、受診勧奨をしてまいります。

風しんは、成人の重症化リスクが高いうえ、妊娠初期の妊婦が感染した場合、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害を起こす可能性があります。

ご自身はもちろんのこと、これから生まれてくる子どもたちを

守るため、対象の世代で、風しんの抗体検査や予防接種を済まされていない方は、積極的な受診をお願い申し上げます。

次に介護保険事業の関係です。

町では、高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護予防や認知症予防への取り組みを積極的に展開しております。

令和4年度は、身近な地域での集いの場の更なる充実を図るべく、地区に出向いて出張介護予防教室を行う「介護予防推進員」のなり手を追加募集いたします。

養成講座の受講により、どなたでも、介護予防推進員としての活動が可能となりますので、皆さまの積極的なご応募をお待ちしております。

《子育て支援課》

次に令和4年度の保育所入所児童数についてご報告します。保護者の就労等、保育の必要性により調整した結果、

いちのみや保育所 87人

愛光保育園 78人

東浪見こども園 63人

一宮どろんこ保育園 145人

となり、定員内となる373人の入所決定をいたしました。

近年の傾向ではありますが、0・1・2歳児の入所申し込みが多いため、保育施設と協議を重ねたうえで多数の児童が入所出来るように慎重に調整いたしました。

依然として新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、安心安全な保育環境保持に細心の注意を払うとともに、在宅での子育て支援の充実についても努めてまいります。

次に学童保育についてです。

この1月に新年度の申込受付を行い、審査・調整をした結果、4月からの利用者数は、一宮・東浪見合わせて、昨年度より6人少ない154人となりました。

保育時間内において、児童が楽しく安心安全に過ごせるよう、また、保護者にとりましても安心していただける運営に努めてまいります。

《産業観光課》

次に農業関係です。

農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中で、持続可能な農業を実現していくために、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積・集約化を促進してまいります。その他に、安定生産や品質向上を図るための機械導入や施設整備等に対する補助、新規就農者への支援など、安定した農業経営に向けた取り組みを行ってまいります。

また、米の需給と価格安定のため、需要に応じた主食用米の生産を進めるとともに、主食用米以外の生産などを推進し、米価安定と生産性の高い水田農業の実現を図ります。

また、地域ぐるみで農地の適正な保全管理を行う、共同活動に対する支援や農業用排水施設の整備に係る経費に対し助成をし、農地保全に取り組みます。

また、大雨による浸水被害を軽減するためのポンプ更新工事など老朽化した排水機場の設備更新を進め、農業生産基盤の強化を図ります。

次に、商工関係についてです。

コロナ禍において厳しい経済状況が続いていますが、商工会や金融機関をはじめとする各種団体とより一層の連携を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめるよう、町内企業へ必要な支援を行ってまいります。

次に、消費者支援では、インターネットを利用した複雑かつ巧妙な悪質商法や詐欺行為等から町民生活を守るため、消費生活相談や消費者教育の充実及び啓発活動の強化に継続して取り組んでまいります。

次に、観光関係についてです。

オリンピック効果もあり、海岸エリアを中心に町内観光施設を

訪れる観光客は、年々増加傾向にあります。こうした状況をチャンスと捉え、町内の貴重な歴史遺産や緑豊かな環境を観光資源として磨き上げ、町内観光地のピーアールやイベントに対して支援をしてまいります。更に、釣ヶ崎海岸では、新たに整備された町の休憩施設に、観光案内所を設置し、観光情報の提供やレンタサイクルを行い、観光客の来訪促進や回遊性の向上を図ることにより、町の新たな観光拠点としての確立を目指します。

《都市環境課》

次に土木事業についてです。町道整備は、前年度からの継続事業を中心に、道路機能の改善及び安全確保に努めてまいります。

また、国庫補助事業では、5年に一度の実施が義務付けられております、橋梁・トンネル・法面の点検業務を行います。

次に交通安全対策事業についてですが、通学路安全プログラムに基づく合同点検の危険箇所を中心に整備を行ってまいります。

次に環境関係です。

合併処理浄化槽設置事業は、汲取り式や単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を助成することにより、生活環境の保全及び公衆衛生のより一層の向上に取り組みます。

次に、有害鳥獣対策事業ですが、年々イノシシやキョン、アライグマ等の有害鳥獣捕獲数が増えています。令和2年度に一宮町鳥獣被害防止計画を策定し、今年度から令和5年度を計画期間としております。本計画に基づき、被害防止対策を進めることで、本町の農作物等を保護するとともに、町民の安心安全な生活環境の実現を目指してまいります。

次に建築指導事業ですが、近年増加傾向にある空き家対策として、一宮町空き家バンク制度と空き家リフォーム補助金を創設し、空き家を利活用することにより、空き家の増加を防ぎ、町の良好な生活環境を保全するとともに、住宅として供給し、移住定住促進と地域の活性化を図ります。

次に公共下水道事業ですが、千葉県下水道公社との協定に基づき、昨年度からの2ヵ年計画で進めてきた中央ポンプ場大規模改

修事業につきましては、この3月までに概ね工事が完了し、大きな事故もなく無事、除塵機、電気設備の据付を完了しました。

今後は築30年を迎え、未だ老朽化の著しい中央ポンプ場のその他の設備について、今年度策定した中央ポンプ場ストックマネジメント計画に基づき、国庫補助事業を活用した長期的な改修を実施し、町民の更なる安心安全な生活に資する施設の機能確保を図ってまいります。

《教育課》

次に教育関係です。

強い感染力をもつオミクロン株の蔓延に伴い、町内小中学校におきましても、臨時休業等の措置を講じる事態がありました。未だ新型コロナウイルス感染症の終息は見込めないため、引き続き、感染症対策に万全を期すとともに、学習の遅れが生じることのないようオンライン学習にも力を入れて取り組んでまいります。

次にICT機器の整備についてです。令和4年度は、リース期間満了を迎える中学校の教員用パソコン及びサーバの入れ替え事業を予定しています。

次に学校施設整備についてです。工事施工後13年が経過し、校舎内部への雨漏りが生じている中学校南校舎の屋上防水工事を予定しております。生徒が安心、且つ、快適に学校生活や学習に取り組めるよう改善を図ります。

次に小中学校給食事業についてです。安心安全でおいしい給食の提供と調理従事者の安全性を確保するため、経年劣化が進む各種調理機器について、耐用年数や機器の劣化診断結果等に基づき、新たな機器への入れ替えを実施してまいります。

社会教育関係については、まず「一宮町史」の編さんを本格的に開始します。令和3年度に準備委員会を設置し、編さん方針などを検討しました。新年度からは、専門家で構成する編さん委員会を立ち上げ、歴史資料の調査を開始し、10年計画で町史の編さんを進める予定です。また今年の大河ドラマの中で、一宮ゆかりの偉人・上総広常が登場することから、関連した冊子を刊行し、

郷土の歴史を伝えていきます。

次に GSS センターについてですが、開館から 35 年が経過し、老朽化が進んでいます。学校関係をはじめ、各種大会で頻繁に利用され、また避難所にもなっていることから、施設の補修が必要な状況です。

まず雨漏り対策の一環として、オーバーフロー管の増設工事を行います。大雨が降った際の排水処理対策として、雨水配管を増設します。

また、高圧受電設備については、開館時から使用している機器の劣化や部品の故障が多く、施設全体が停電する危険性があるため、キュービクル内の部品交換と機器の取替を行います。

今後も社会教育施設の整備に取り組んでいきます。

終わりに、本定例会には、令和 4 年度の各会計予算案 5 件、令和 3 年度の補正予算案 5 件、条例の新規制定 1 件、一部改正案 9 件など、合わせて 25 件の議案を提出しております。

宜しくご審議賜りますよう、お願い申し上げます、私の施政方針を終わります。